別表３⑴を次のとおり改める。

⑴　瀬戸中央自動車道（早島インターチェンジ・坂出インターチェンジ間）

（軽自動車等）

					児　島	水　島	早　島
				櫃石島	428.572	666.667	857.143
			岩黒島	380.953	809.524	1,047.620	1,238.096
		与島、与島ＰＡ	380.953	761.905	1,190.477	1,428.572	1,619.048
	坂出北	1,428.572	1,857.143	2,190.477			
坂　出	130.406	1,523.810	1,904.762	2,285.715			

（普通車）

					児　島	水　島	早　島
				櫃石島	571.429	857.143	1,095.239
			岩黒島	476.191	1,000.000	1,285.715	1,523.810
		与島、与島ＰＡ	523.810	952.381	1,523.810	1,809.524	2,047.620
	坂出北	1,809.524	2,333.334	2,761.905			
坂　出	163.008	1,857.143	2,380.953	2,857.143			

（中型車）

					児　島	水　島	早　島
				櫃石島	666.667	1,047.620	1,285.715
			岩黒島	523.810	1,190.477	1,571.429	1,857.143
		与島、与島ＰＡ	619.048	1,142.858	1,809.524	2,190.477	2,476.191
	坂出北	2,190.477	2,761.905	3,333.334			
坂　出	195.610	2,238.096	2,857.143	3,428.572			

（大型車）

					児　島	水　島	早　島
				櫃石島	904.762	1,428.572	1,809.524
			岩黒島				
		与島、与島ＰＡ		1,571.429	2,523.810	3,000.000	3,380.953
	坂出北	3,000.000		4,571.429			
坂　出	268.963	3,095.239		4,666.667			

（特大車）

					児　島	水　島	早　島
				櫃石島	1,666.667	2,476.191	3,095.239
			岩黒島				
		与島、与島ＰＡ		2,904.762	4,523.810	5,333.334	5,952.381
	坂出北	5,380.953		8,285.715			
坂　出	448.272	5,619.048		8,476.191			

高速道路工事開始公告

本州四国連絡高速道路株式会社平成29年第３号

本会社において実施する高速道路の改築工事を下記のとおり開始しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成29年８月31日

本州四国連絡高速道路株式会社
代表取締役社長　三原　修二

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事開始の日
一般国道30号（本州四国連絡道路（児島・坂出ルート））	香川県坂出市から香川県坂出市まで	改築工事	平成29年９月１日